

設備の保守管理業務仕様書

1 エレベーター保守点検

(1) 目的

昇降機各機器の機能を常時適正に発揮させ、安全かつ良好な運転状態を維持させるため、エレベーターの各部機構の全般的な点検、給油、調整、調査を行うとともに、運転状態における性能を総合的に判定し、異常や不具合を発見した場合は直ちに部品、消耗部品等の調整等を行う。

(2) 点検数量

5 基

(3) 点検回数

原則として毎月 1 回

2 段差解消昇降機保守点検

(1) 目的

段差解消昇降機を安全かつ円滑に運転できるように保守点検を行う。

(2) 設置場所

1 階 プラザホール 舞台上手側 1 箇所

5 階 こどもの国際理解展示室 1 箇所

5 階 こどもファンタジー展示室 1 箇所

(3) 点検回数

年 4 回

(4) 点検箇所

制御盤、キャビネット内装置、乗場、かご回り

3 自動ドア保守点検

(1) 目的

自動ドアが安全かつ良好な状態で使用できるように保守点検を行う。

(2) 点検数量

6 台

(3) 点検回数

2 台は年 1 回、4 台は年 4 回

(4) 点検箇所

- ・ ドアエンジン装置 (本体)
- ・ ドアエンジン動力部装置
- ・ ドアエンジン制御部装置
- ・ ドアエンジン操作スイッチ及び制御スイッチ

4 シャッター保守点検

(1) 目的

シャッターが安全かつ良好な状態で使用できるように保守点検を行う。

(2) 点検数量

26 台

(3) 点検回数

年 2 回

(4) 点検箇所

- ・ 上廻り (開閉機、ブレーキ、手動操作装置、スプロケット、ブラケット、巻取り

シャフト)

- ・ カーテン部（スラット、吊り元、座板）
- ・ その他の部材（ガイドレール、ケース、まぐさ、遮煙材）
- ・ 電装部品（制御盤、リミットスイッチ押しボタンスイッチ、エマージェンシースイッチ）
- ・ 防災機器（手動閉鎖装置、自動開閉装置、ヒューズ装置、熱及び煙感知器連動制御機、バッテリー）
- ・ 作動状態

5 排煙窓保守点検

(1) 目的

利用者の安全確保を図るため、排煙窓が常に正常に機能するよう保守点検を行う。

(2) 点検回数

各窓の開閉状況を確認し、不具合があった場合、調整・給油を行う。（年1回）

(3) 設置場所

階	場 所 名	レバー数	窓数
5	平和の架橋	4	4
3	企画展示室 (計)	3 (3)	6 (6)
2	情報フォーラム	3	8
	映像ライブラリー	3	8
	2A通路	3	6
	2A通路のドーム上	2	4
	CPセンター通路～オープンスペース	2	6
	調査室	2	2
	(計)	(15)	(34)
1	事務室	4	11
		2	5
		2	5
	倉庫	1	3
	大会議室	2	5
	中会議室	2	5
	保育室	2	5
	ワークショップルーム	5	9
	ラウンジ	9	17
	1A通路	2	4
	1D通路	1	3
	多目的室	2	4
	救護室前通路	1	2
	研修室A	2	3
	研修室B	2	3
	(計)	(39)	(84)
	総 計	61	128